



平成 30 年 10 月 2 日

各 位

(コード番号 6469)
会 社 名 株式会社放電精密加工研究所
代 表 者 名 代表取締役社長 工藤 紀雄
問合せ先責任者
役職・氏名 常務取締役執行役員管理部長
大村 亮
電 話 046-250-3951

弊社成田事業所における爆発による火災事故に関するお知らせ(第8報)
(爆発火災事故調査委員会最終報告について)

平成 29 年 2 月 17 日 (金) に発生いたしました弊社成田事業所における爆発火災事故により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族に対し心よりお悔やみ申し上げますとともに、負傷された方ならびにそのご家族の皆様方に対しましても、心よりお詫びとお見舞いを申し上げます。また、近隣の皆様、お客様、株主、関係当局の皆様をはじめとする多くの方々に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

この度、当社は、事故調査委員会からの最終報告に関して関係各所への確認を終了しましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 事故調査委員会の最終報告について

本事故の発生を受け、当社は原因究明及び再発防止策を講じるため、平成29年2月27日に社外の専門家を含む「事故調査委員会」を設置しました。

当委員会では、事故原因の調査・解析を行い、仮説を基にした再現実験や各種データを基にしたシミュレーション等を実施し、爆発に至った原因の究明を図って参りました。その結果、可能性のある原因の絞り込みは進みましたが、着火源の特定には至らなかったため、複数の可能性を列挙する形で、平成30年4月6日に当社社長宛に最終報告を行いました。その後、当社で関係各所への確認を実施しておりましたが、今般終了いたしましたので、最終報告として想定される事故原因及び再発防止策を以下にお知らせいたします。

なお、当局より事故原因についての公的見解が示される等、事故原因解明についての進展があったときは、改めて必要な再発防止策の見直しを行います。

2. 想定される事故原因

(1) 爆発した可燃物

塗装ブースで使用していた塗料の排気ダクト内に付着していた残渣乾固物が、事故当日の異常な強風（最大瞬間風速約 15m/秒）で排気ダクト内の排気ファンに落下し、そこで非常に細か

い粉塵状態に粉碎され、かつ強風のため本来なら排出されるはずのものが排気ファン周辺に滞留した結果できた粉状雲が、爆発した可燃物である可能性が高いと考えております。

(2) 着火源

可能性のある着火源として以下の3点まで絞込みを行いました。特定できませんでした。

- ① 塗料乾固物と排気ファン衝突衝撃による着火
- ② 塗装ブース内非防爆非防塵リミットスイッチ内における着火
- ③ 排気ファン破損によるケーシングとの摩擦発熱による着火

3. 再発防止策

平成29年4月14日開示の第5報に記載のとおり、事故後早期に再発防止策を実施しています。その後、事故調査の知見を加え、可能性のある原因全てについて限り無く排除する形で、以下の再発防止策を昨年より継続して実施しております。

(1) 塗料乾固物の堆積/落下防止

- ① 水カーテン方式ブースの採用
- ② 排気ダクト点検、清掃の容易化

(2) 可燃性粉塵雲の発生防止

- ① 排気ダクトの構造変更
- ② 排気状態検知センサーの設置と管理

(3) 着火源の排除

- ① 塗装ブース等の防爆仕様化

(4) 教育の徹底

- ① 上記作業標準の作成と安全対策教育の定期実施

4. 今後の安全衛生体制

当社では、このような事故を二度と起こすことのないよう、改めて「安全と衛生の確保が全ての事業活動の原点」を理念に掲げ、あらゆる労働災害を撲滅することを目標に全社を挙げての組織的な安全衛生活動を推進しております。

今後とも、この事故を真摯に受け止め、関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(参考) 弊社成田事業所における爆発による火災発生に関する過去のお知らせ

- 平成29年 2月17日(第1報)
- 平成29年 2月18日(第2報)
- 平成29年 2月20日(第3報)
- 平成29年 2月28日(第4報)
- 平成29年 4月14日(第5報)
- 平成29年 10月13日(第6報)
- 平成29年 12月26日(第7報)

<本件に関する問い合わせ先>

株式会社放電精密加工研究所 I R担当
電話 : 046-250-3951
メール : kanribu@hsk.co.jp